

キャリア教育の推進

宮下和己 文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導調査官

1 若者自立・挑戦プラン

平成16年3月新規高卒者就職状況の就職率は、文部科学省調査では89.0%と昨年度同期より2.3ポイント上回る結果となった。また、厚生労働省調査によると求人倍率が1.26倍（昨年1.21倍）と若干の増加があるなど、数字的には回復の兆しがみえてきた。とはいえ、就職決定に至らないまま卒業した者が2万5千人にのぼるなど、依然として厳しい状況にある。この就職問題や若者の大きな課題となっているフリーター、失業率の増加、早期離職等は、今日の経済状況や労働市場の変化と深くかかわっており、社会全体の動きとの関連を視野に入れ、複合的・多面的に見ていく必要があるだろう。

このような中で、策定された「若者自立・挑戦プラン」は、平成15年6月、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣及び経済財政政策担当大臣からなる「若者自立・挑戦戦略会議」において取りまとめられ、政府の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」、いわゆる骨太方針にも盛り込まれた。国においては、3年間を目途に本プランによって、若者をめぐる課題に対して様々な方策等を講じることとなった。

一方、今指摘されている若者の課題は、今後、経済状況が好転することがあったとしても、若者の意識や資質の向上がなげかり学校から職業への移行は困難と考えざるを得ないであろう。このため、若者自立・挑戦プランでは、その重要な柱として「キャリア教育」

を位置付け、文部科学省において一層推進することとしている。また、「青少年育成施策大綱」（平成15年12月）においても、新たに生じた大きな問題として若者の社会的自立の遅れを指摘し、全年齢期を通じて今後特に重点的に取り組む課題として、「社会的自立の支援」があるとして、キャリア教育が必要としている。

なお、政府は、本年、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」の策定に当たり、「若者自立・挑戦プラン」を一層強化することとした。平成16年6月18日、4大臣に、さらに内閣官房長官が加わり、「若者自立・挑戦プラン」の強化の基本的方向が合意された。今後、関係府省は、連携して、男女共同参画の観点も踏まえ、若者自立・挑戦プランの強化に取り組むこととした。また、本対策について、引き続き、政策群に位置付け、本年中にアクションプランを取りまとめることとした。

2 キャリア教育をめぐる主な動き

本年は、「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」から、最終報告書（以下、「キャリア教育報告書」という。）が公表され（平成16年1月28日）、さらに、「専門高校等における『日本版デュアルシステム』に関する調査研究協力者会議」（平成16年2月20日）から、実務と教育が連結した新しい人材システムの推進のための政策提言が公表されるなど、進路指導にかかわる重要な提言が相次いで出された年となった。

さて、「キャリア教育」という文言が、文部科学行

政関連の審議会報告等で初めて登場したのは、中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」（平成11年12月）（以下「接続答申」という。）である。

ちなみに、旧文部省が出した、中学校・高等学校進路指導の手引き「体験的・探索的な学習を重視した進路指導—啓発的経験編」（旧文部省昭和59年9月）には、特色ある啓発的経験の指導の試みとしてキャリア教育が紹介されているように、1970年代初頭からアメリカにおいてキャリア教育が推進されて以来、我が国の進路指導の充実・改善に影響を与えてきた。

接続答申の基本テーマは、学校種間における接続だけでなく、「学校教育と職業生活との接続」の改善も視野に入れたものであった。このため、学校教育において接続の改善を図るには、卒業後の職業生活を視野に入れた接続全体の在り方を検討する必要があったと考えられる。それは、既に、若者のいわゆるフリーターや無業者の増加、高水準で推移する、いわゆる「753」といわれる就職後の早期離職等、「学校から職業への移行」にかかる課題が深刻なものとなっていたからである。

なお、現在、フリーターともならない、就職意欲がなく仕事に携わることさえしない「ニート」（NEET：Not in Employment, Education or Training 英国の労働政策の中から生まれた言葉）と呼ばれる若者たちの社会的な影響も懸念されており、ある調査では、平成15年には約63万人、15歳～34歳の約2%と推計されている。

また、キャリア教育報告書には、「子どもたちは、自らの成長・発達を支える上で不可欠な『社会の現実』や異年齢者との多様で幅広い人間関係を得ることができず、モデルとすべき生き方を見つけにくい状況に置かれている。」とした上で、このことは不登校をはじめとする生徒指導上の様々な課題とも無縁ではないとしている。不登校については、児童生徒数は平成15年度約12万6千人、依然として憂慮すべき状況にある。「今後の不登校への対応の在り方について」（不登校問題に関する調査研究協力者会議報告平成15年3月）では、その基本的な考え方として、不登校は「こころの問題」としてのみならず「進路の問題」としてとらえ、将来の社会的自立に向けた支援の視点が重要であるとされている。また、「進路の問題」として高等学校の中

途退学者が依然として約8万2千人（平成15年度2.2%）という（3年連続して減少したが）憂慮する状況にあることも忘れてはならない。

中央教育審議会答申「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」（平成15年10月）では、「確かな学力」を育む上でも、子どもたちと実社会とのかかわりという観点から社会の仕組みと個人のかかわりに関する理解を深めさせ、勤労観、職業観を育成し、生き方、在り方を考えさせることが重要であるとしている。このことに関連しては、平成13年度から行われている教育課程実施状況調査等の結果を見ると、学ぶことへの関心や意欲の低下等についても様々な課題が指摘されている。例えば、平成14年度に実施された高等学校3年生の調査では、実に40%が「学校の授業以外に1日に勉強をまったく、または、ほとんどしない」のである。学ぶことに対して目的意識を持たない子どもたちの課題が現実の数字として表れている。各種報告等によると、日本の子どもたちは、将来に向けて、仕事と学ぶことのつながりで希薄であるということが指摘されている。まさに、「学ぶことの意義」という教育の根幹の部分で問われているのである。

3 キャリア教育報告書

接続答申では、キャリア教育を「望ましい職業観・勤労観及び職業観に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」とした上で、具体的に、小学校段階から発達段階に応じて実施する必要があると提言した。

その後、国立教育政策研究所生徒指導研究センターでは、「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について」の調査研究を行い、平成14年11月に報告書をまとめている。この報告書では、「職業観・勤労観」の育成等に係る取組の現状と課題、各学校段階等において取り組むべき主要な課題についての分析・検討、小・中・高一貫した系統的学習プログラムの開発等を取り上げている。この中では、「職業観・勤労観」を定義し、子どもたちへの指導・援助の基本方向を検討するとともに、旧文部省の委託調査研究「職業教育・進路指導に関する基礎的研究」（平成8、9年度）等

の成果を参考にして小・中・高一貫した系統的学習プログラム「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み（例）—職業的（進路）発達にかかわる諸能力の育成の視点から—」を作成している。

このように、キャリア教育をめぐる、様々な動きがある中で、キャリア教育報告書が出されたのである。

キャリア教育報告書は、キャリア教育を推進する観点から、子どもたちの成長・発達や進路を取り巻く今日の新たな状況を踏まえ、生涯にわたるキャリアを形成していく基盤を培う場として特に重要な意味を持つ、初等中等教育におけるキャリア教育の基本的な方向等について総合的に検討・審議しまとめられたものである。

キャリア教育報告書の内容については、キャリア教育が求められる背景や意義を明らかにしながら、キャリア教育の多様な受け止め方や「進路指導」、「職業教育」との関係についても、できる限り整理するよう努めている。これは、今後、学校教育においてキャリア教育を推進していく際には、関係者がキャリア教育の目標や趣旨等について適切な意味付けや解釈を共有する必要があるからである。このようなことから、キャリア教育報告書は、第1章「キャリア教育が求められる背景」、第2章「キャリア教育の意義と内容」としてまとめたものになっている。

また、キャリア教育報告書は、キャリア教育を推進していく指針となる提言であり、これを受けて、今後、国、各教育委員会や学校等において、取組の振興・充実を図る必要がある。このことから、第3章「キャリア教育の基本方向と推進方策」、及び第4章「キャリア教育を推進するための条件整備」として、その方向性を示している。

なお、内容についてはキャリア教育報告書の骨子を参考に掲載するのでご覧いただきたい。また、本文については、文部科学省ホームページ (<http://www.mext.go.jp/>) に掲載しているので、参考とされたい。

4 キャリア教育推進に向けての施策等

文部科学省では、キャリア教育報告書等を踏まえ、キャリア教育総合計画を推進しているところである。初等中等教育関係では、新キャリア教育プラン等で、キャリア教育に関連する具体的な方策を進めている。

今後、取組を進めていく予定の主な事項は以下の通りである。

(1) 「キャリア教育推進の手引」(仮称)の作成

キャリア教育報告書に基づき、学校で具体的に進めるための手引を作成する。現在、協力者会議を設置し作成を進めているところである。

(2) 「職業観・勤労観を育む実践事例集」(仮称)の作成

国立教育政策研究所生徒指導研究センターでは、小・中・高各発達段階に応じた系統的な職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み（例）に基づき、キャリア教育の視点から見た指導資料を作成中である。

(3) 「キャリア教育推進フォーラム」(仮称)の開催

社会全体でキャリア教育を推進していく重要性、必要性を発信し、その気運を高めていく必要があることから、全国フォーラムを東京都、山口県の2カ所で開催する予定である。

(4) インターンシップ連絡協議会の開催

職場体験・インターンシップの推進や地域人材の活用が円滑に行われるよう、国では連絡協議会を開催する。なお、各地方においてもこの設置を呼びかける。

(5) キャリア教育推進地域の指定

児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進に資するため、地域の学校、家庭、産業界、関係行政機関等が一体となって全国45地域で実践的な調査研究を実施する。ここでは、子どもたちの発達段階に応じて、小中高を通じての組織的、計画的、系統的な学習プログラムの開発、また、学校の教育活動全体を通じて行うことができるよう教育課程上の位置付けや在り方、さらに、教員の資質の向上（キャリア・カウンセリングの研修）、保護者・地域との連携及び啓発、職場体験、インターンシップ、キャリアアドバイザーの活用について3年間にわたり行うこととしている。

(6) 「日本版デュアルシステム」のモデル地域の指定

専門高校等における「日本版デュアルシステム」の導入に当たり、効果的な導入手法などを探るとともに、理解が得られるよう、具体的な調査研究を全国15地域で実施する。「日本版デュアルシステム」は、キャリア教育報告書においてもその導入に向けての検討が提言されているが、「日本版デュアルシステム」に関する調査研究協力者会議報告書では、学校・産業界双方へのアンケート調査等に基づき、専門高校等における

推進の実施方策等についてとりまとめたものである。本報告書はこのねらいとして、「实际的・実践的な職業知識・技術を養う教育・訓練を高等学校教育に導入して専門高校生等の資質・能力の伸長を図るとともに、勤労観、職業観を育み学校を活性化し、地域の産業・企業が求める人材など社会に有為な人材を育成する」としている。今後、モデル事業等の成果を踏まえ、具体的に検討されていくことになる。

(7) 学びなおしの機会の提供

高校中退者、フリーター、無業者等を対象に、単位制の定時制・通信制高校において講座を開設する。

(8) 進路指導講座の拡充

各都道府県におけるキャリア教育の推進に資するため、教員研修センターで実施されている進路指導講座の参加対象を小学校教員まで拡大するとともに、キャリア・カウンセリング研修の内容など盛り込むこととし、基礎講座（5日間）、専門講座（3日間）を実施する。

(9) 調査研究

○中学校及び高等学校における進路指導に関する総合的実態調査

進路指導に関する様々な実態を調査し、今後の改善・充実を図るための基礎資料を得ることを目的として実施する。

○インターンシップ等の改善・充実に向けた調査研究

国立教育政策研究所生徒指導研究センターにおいて、勤労観、職業観を育成する上で、極めて大きな役

割を期待されている職場体験・インターンシップについて、その効果や課題等を検証するための調査研究を行う。

5 おわりに

今教育の場で重要なことは、子どもたちを取り巻く環境や子どもたち自身の姿から、あらためてその発達課題を明らかにし、子どもたち一人一人がその課題の達成を通して、将来、社会人・職業人として自立していくために必要な能力や態度を身に付けるということではないだろうか。つまり、キャリア教育には、子どもたちが身に付けた能力や態度を、自己の現在及び将来の選択や生き方にどのように生かしていくかという、これまでの教育では視野に入れられることの少なかった視点に立って学校教育の在り方を改善していくことが求められるのである。

これから生きる子どもたちが「不安の時代」とどう向き合い、将来への希望を持つことができるか、ここにキャリア教育が求められる意味がある。そして、このことは、子どもたちにとって最も身近な社会人・職業人である保護者や教員はもちろんのこと、すべての大人が自己の在り方生き方について問われているのではないだろうか。いわば、社会全体が子どもたちとどのようにかかわっていくかということにかかっているといても過言ではない。

「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」報告書骨子（平成16年1月28日）

はじめに

- 少子高齢社会の到来、産業・経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化等を背景として、就職・進学を問わず進路選択をめぐる環境は大きく変化
- 学校における教育活動がともすれば「生きること」や「働くこと」と疎遠になったり、十分な取組が行われてこなかったのではないかという指摘
- 本協力者会議は、初等中等教育における「キャリア教育」を推進していくための基本的な方向等について総合的に検討するため、平成14年11月に設置され、今般、報告書を公表

- 本協力者会議の報告は、学校や教育関係者等における「キャリア教育」推進の指針となる提言

第1章 キャリア教育が求められる背景

- 1 学校から社会への移行をめぐる様々な課題
 - (1) 就職・就業をめぐる環境の激変
 - 新規学卒者に対する求人は著しく減少
 - 求職希望と求人希望との不適合が拡大
 - (2) 若者自身の資質等をめぐる課題
 - 勤労観、職業観の未熟さ
 - 職業人としての基礎的資質・能力の低下

2 子どもたちの生活・意識の変容

- (1) 子どもたちの成長・発達上の課題
- 身体的な早熟傾向に比して、精神的・社会的自立が遅れる傾向
 - 生産活動や社会性等における未熟さ
- (2) 高学歴社会におけるモラトリアム傾向
- 若者が職業について考えたり、職業の選択・決定を先送りにするモラトリアム傾向の高まり
 - 進路意識や目的意識が希薄なまま「とりあえず」進学したりする若者の増加

第2章 キャリア教育の意義と内容

1 「キャリア」をどうとらえるか

- 「キャリア」の解釈・意味付けは、それぞれの主張や立場、用いられる場面等によって多様
- 「キャリア」とは「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積」

2 キャリア教育の定義

- 端的には「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」
- 中央教育審議会答申（平成11年12月）における定義：「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」
- これを本協力者会議では、「キャリア」概念に基づき、「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」ととらえている

3 キャリア教育の意義

- (1) 教育改革の理念と方向性を示すキャリア教育
- キャリア教育は、一人一人のキャリア発達や個としての自立を促す視点から、従来の教育の在り方を幅広く見直し、改革していくための理念と方向性を示すもの
- (2) 子どもたちの「発達」を支援するキャリア教育
- キャリアが発達段階やその発達課題の達成と深くかかわりながら段階を追って形成されていくこ

とを踏まえ、子どもたちの成長・発達を支援する視点に立った取組を推進

- (3) 教育課程の改善を促すキャリア教育
- 各領域の関連する諸活動を体系化し、組織的・計画的に実施することができるよう、各学校が教育課程編成の在り方を見直していくことが必要

4 キャリア教育の範囲と内容

- (1) 学校教育における各領域とキャリア教育
- キャリア教育は、学校のすべての教育活動を通して推進
- (2) 小・中・高等学校学習指導要領におけるキャリア教育関連事項
- 学習指導要領において、キャリア教育に関連する事項は相当数に上る
 - 各学校において活動相互の関連性や系統性に留意しながら、発達段階に応じた創意工夫ある教育活動を展開していくことが必要

5 進路指導、職業教育とキャリア教育

- (1) 進路指導とキャリア教育
- 進路指導の取組はキャリア教育の中核。しかし、従来の進路指導においては、「進路決定の指導」や、生徒一人一人の適性と進路や職業・職種との適合を主眼とした指導が中心
 - キャリア教育においては、キャリア発達を促す指導と進路決定のための指導とが系統的に調和をとって展開。適合とともに、集団生活に必要な規範意識やマナー、人間関係を築く力やコミュニケーション能力など、適応にかかる幅広い能力の形成の支援を重視
- (2) 職業教育とキャリア教育
- 職業教育の取組はキャリア教育の中核。しかし、従来の職業教育の取組では、専門的な知識・技能を習得させることに重きが置かれており、生徒のキャリア発達をいかに支援するかという視点に立った指導は不十分
 - 今後、キャリア教育の視点に立って、子どもたちが働くことの意義や専門的な知識・技能を習得することの意義を理解し、その上で科目やコース、将来の職業を自らの意志と責任で選択し、専門的な知識・技能の習得に意欲的に取り組むことができるよう指導の充実が必要

第3章 キャリア教育の基本方向と推進方策

1 キャリア教育の基本方向

- (1) 一人一人のキャリア発達への支援
 - 子どもたちのキャリア発達を支援するため、各発達段階における発達課題を踏まえ、また、発達における個人差に留意しながら、適時性や系統性などに配慮した諸活動を展開
 - キャリアに関する個別あるいはグループ単位でのカウンセリングの機会の確保と質の向上
 - (2) 「働くこと」への関心・意欲の高揚と学習意欲の向上
 - 教科・科目の学習とキャリア教育との関係は、二者択一的な関係ではなく、職業や進路などキャリアに関する学習が教科・科目の学習や主体的に学ぼうとする意欲の向上に結びつき、教科・科目の学習がキャリアに関する学習への関心や意欲の向上につながるという、相互補完的な関係
 - (3) 職業人としての資質・能力を高める指導の充実
 - 職業教育の専門性の向上に努めるとともに、高等学校段階までの学習が、それ以降のより高度な専門的な知識・技能を習得する学習につながるよう、基礎・基本の充実・徹底が必要
 - 普通教育においても、将来の職業生活を視野に入れ、情報活用能力や外国語の運用能力等、今後、社会や企業で一層必要となる能力を身に付けられるようにすることが重要
 - (4) 自立意識の涵養と豊かな人間性の育成
 - 働くことには、生計の維持、自己実現の喜びとともに、社会に参画し社会を支えるという意義があることの理解
 - 小学校段階から、自己と他者や社会との適切な関係を構築する力を育て、将来の精神的、経済的自立を促していくための意識の涵養と豊かな人間性の育成
- #### 2 キャリア教育推進のための方策
- (1) 「能力・態度」の育成を軸とした学習プログラムの開発
 - 児童生徒の各発達段階における発達課題の達成との関連から、各時期に身に付けることが求められる能力・態度の到達目標を具体的に設定
 - 個々の活動がどのような能力・態度の形成を図

ろうとするものであるのか等の明確化が重要

- 先進的な取組事例の情報提供や学習プログラムの開発・普及
- (2) 教育課程への位置付けとその工夫
 - 各学校が、キャリア発達の支援という視点から自校の教育課程の在り方を点検・改善していくことが重要
 - 児童生徒の発達段階を踏まえ、各校種が果たすべき役割や他校種における活動内容・方法・形態等を把握するなど、校種間の連携や一貫性にも留意
 - 今後、各学校における取組状況等を踏まえ、キャリア教育を一層推進する観点から、学習指導要領上の取扱いについて検討していく必要
 - (3) 体験活動等の活用
 - 体験活動等は、職業や仕事についての具体的・現実的理解の促進、勤労観、職業観の形成等の効果があり、社会の現実を見失いがちな現代の子どもたちが現実立脚した確かな認識をはぐくむ上で欠かすことができないもの
 - 体験活動等が一過性の行事にならないよう、事前・事後の指導など、周到的準備と計画のもとに実施する必要があること
 - (4) 社会や経済の仕組みについての現実的理解の促進等
 - 社会の仕組みや経済社会の構造とその働きについて、人生の早い段階からの具体的・現実的理解
 - 労働者としての権利・義務、相談機関等に関する情報・知識などの最低限の知識の習得
 - (5) 多様で幅広い他者との人間関係の構築
 - 日頃から、多くの人々と幅広い人間関係を持つことができるよう働きかけ
 - 多くの大人が子どもたちとかわる様々な場や機会を積極的に設けていくことが重要

第4章 キャリア教育を推進するための条件整備

1 教員の資質の向上と専門的能力を有する教員の養成

- (1) 教員一人一人の資質向上
 - キャリア教育の本質的理解をすべての教員が共有し、各教育活動等における個々の取組がキャリ

ア教育においてどのような位置付けと役割を果たすものかについて、十分な理解と認識を確立することが不可欠

(2) 学校のカリキュラム開発能力の向上

- 各学校におけるキャリア発達への支援を軸としたカリキュラムの開発と、家庭、地域、企業等との幅広い連携・協力関係を得られるようなコーディネート（調整）能力を有する教員を養成するため、キャリア教育の中核的役割を担う教員を対象とした研修の充実

(3) キャリア・カウンセリングを担当する教員の養成

- すべての教員が基本的なキャリア・カウンセリングを行うことができるような研修の充実
- 「キャリア・カウンセリング研修（基礎）」、「キャリア・カウンセリング研修（専門）」の二つの研修プログラム例を示す
- 教員養成段階においても、キャリア教育及びキャリア・カウンセリングにかかる基礎的・基本的な知識や理解が得られるような改善が必要

2 保護者との連携の推進

(1) 学校からの保護者への積極的な働きかけ

- キャリア教育の推進に際しては、家庭や保護者の役割や影響の大きさを念頭に置き、家庭・保護者との共通理解を図りながら取り組むことが重要
- 産業構造や進路をめぐる環境の変化等について、企業の人事担当者などから共に学んだり、積極的に情報提供したりするなどして、現実に即した情報交換や面談等を実施

(2) 家庭の役割の自覚と学校教育への積極的な参画

- 子どもたちに、様々な職業生活の実際や仕事には苦労もあるが大きなやりがいや達成感もあることを家庭の中で有形無形のうちに感じ取らせたりすることが重要

3 学校外の教育資源活用にかかるシステムづくり

(1) 受入事業所等の確保と地域におけるシステムづくり

- 体験活動の普及・円滑な実施・定着のためには関係機関が一体となって取り組むことが大切であり、体験活動推進のための協議会を組織するなど、地域のシステムづくりが必要

(2) キャリア・アドバイザーの確保と活用

- キャリアを形成していく方法等について専門的な知識や情報を持っている人々をキャリア・アドバイザーとして学校に招き、講演・講話、懇談会等を実施

- 職種、経歴、年齢等、幅広い層からキャリア・アドバイザーを確保できるよう、対象となる人材の名簿づくりや人材バンク登録システムなどを構築

4 関係機関等の連携と社会全体の理解の促進

- キャリア教育の意義を教育界から各界、各層に幅広く発信

- 関係機関等が職場体験、インターンシップ等の実施やキャリア・アドバイザーの活用等について連絡・協議して推進していく場を国、地方の各レベルで整備

(1) ハローワーク等との緊密な連携

- 国、都道府県教育委員会等は、ハローワークの幅広い業務・施策について学校への周知を図り、各学校においては、日頃から緊密な情報交換に努めることが必要

(2) 大学・専門学校等との連携

- 高大連携にかかる取組は、大学・専門学校等への進学や大学・専門学校等卒業後の進路や職業について考えることになるなど、子どもたちのキャリア意識を高めるという視点を重視し、関係者が一体となった一層の工夫が望まれること

(3) 関係団体・企業等の理解と協力の推進

- 経済団体においては、職場体験やインターンシップ等の意義の周知及び受け入れへの協力等について、より広く傘下の企業に働きかけるとともに、企業等においては、社会的責任という認識のもと、学校の取組や生徒の活動を積極的に支援していく姿勢を持って協力していくことを期待

おわりに

- 大人自身が自己の在り方生き方を考えたり見直したりする姿勢を持つとともに、キャリア発達を支援する社会的気運を醸成し、社会全体で子どもたちに働きかけていくことが大きな課題